

■ 国府台公園再整備事業について

【対象地】

- ・公園名：国府台公園
- ・場所：市川市国府台1丁目6番4号
- ・公園種別：都市公園分類 運動公園
- ・面積：7.3ha
- ・運動施設：体育館 昭和48年開設 地上3階建 鉄筋コンクリート造
野球場 昭和25年開設
陸上競技場 昭和28年開設
テニスコート（休場中）昭和29年開設

【事業目的】

本市の北西部におけるスポーツ施設の拠点として、各施設の機能向上や環境美化を図るとともに、公園として緑地や自然環境の保全、地域住民の憩い・コミュニティの場となるよう、機能を充実させ、多世代の方がスポーツや健康づくりなど、様々な目的で訪れる魅力ある公園の整備を行うものです。

【計画地の区分】

- ・区域区分 市街化区域
- ・地域区分 第1種中高層住居専用地域・第2種高度地区
- ・景観計画区分 自然と歴史の住宅地ゾーン・幹線道路沿道ゾーン

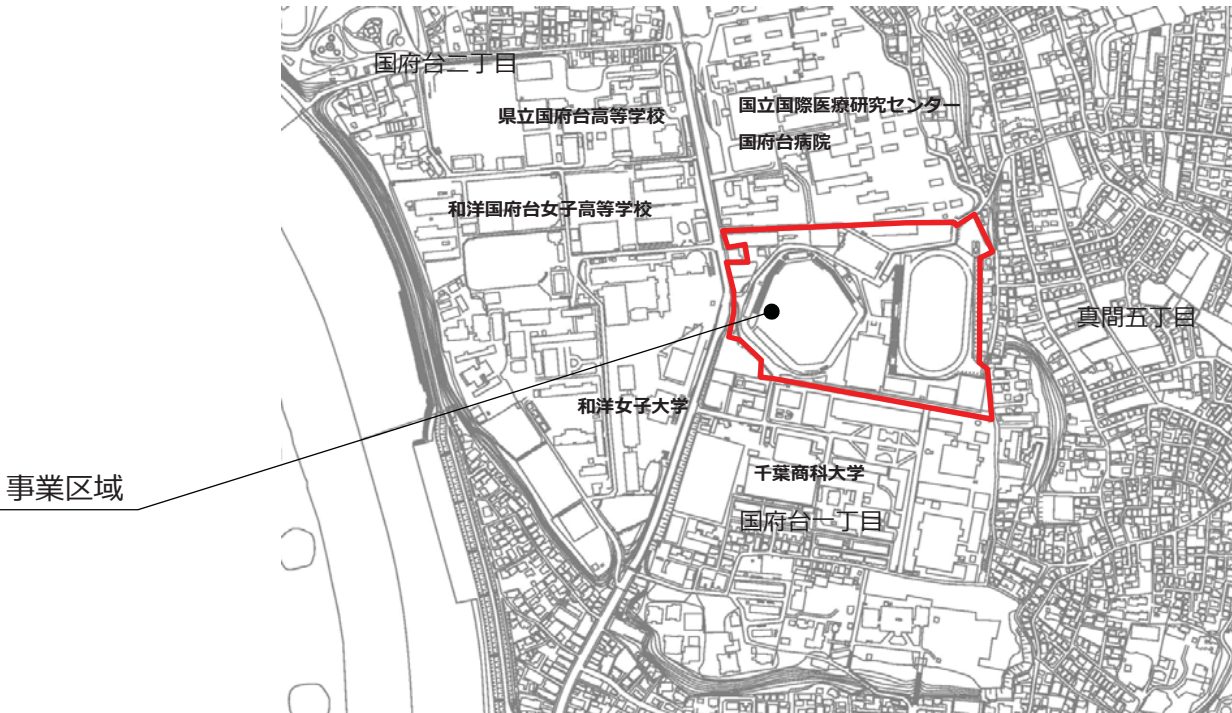
【計画の基本方針】

- ・野球場、陸上競技場、体育館、北側児童公園の位置を変更しない
- ・整備済みの駐車場を活用する
- ・北側、南側の園内通路は従来どおり一般開放し、車両通行可とする
- ・園内の歩車分離を図る
- ・都市公園としての機能（緑地・休憩・散策等）向上を図る
- ・各スポーツ施設の機能（設備・バリアフリー等）向上を図る
- ・当地の歴史や緑の景観を次世代に継承する
- ・災害時の避難場所機能に配慮する
- ・整備工事は、劣化状況及び利用計画を踏まえ、段階的に実施する

【審議事項】

- 国府台公園（スポーツセンター）再整備基本計画（案）について
・計画（案）のゾーニングと方向性

【位置図（航空写真）】



■ 現況写真



①西側入口看板及び公園案内



②西側緑地及び彫刻



③北側園路



④下総総社跡の大ケヤキ



⑤陸上競技場付近にある記念碑



⑥北側園路



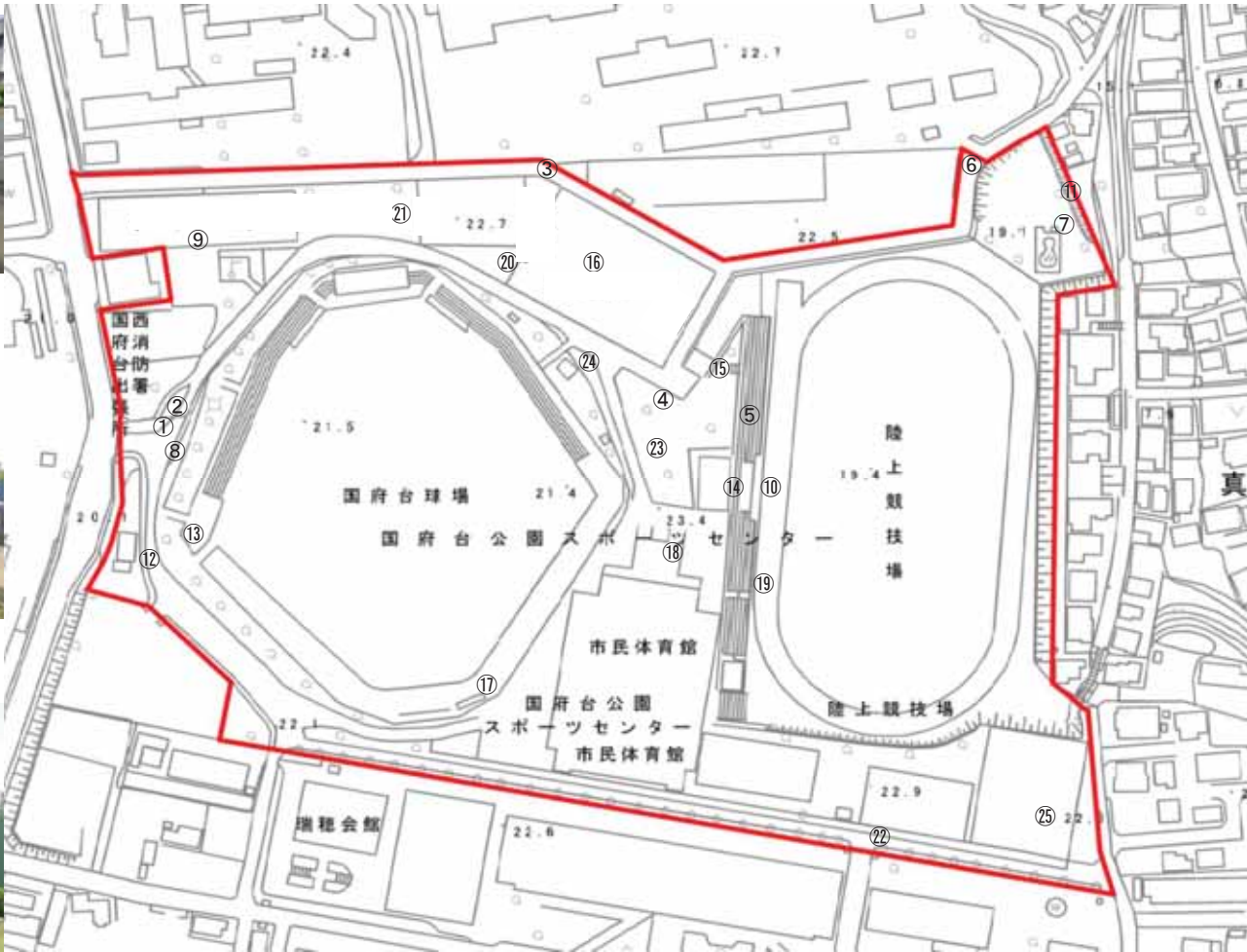
⑦北東側緑地部にあるミニプール



⑧西側入口部の広場



⑨北東側駐車場



⑫野球場西側倉庫



⑬野球場西側トイレ



⑯広場兼臨時駐車場（旧テニスコート）



⑰野球場スコアボード



⑩陸上競技場スタンド及び管理棟



⑪北東側緑地部にあるトイレ



⑭陸上競技場管理棟はスポーツガーデン国府台の事務所となっている



⑮陸上競技場入口



⑱体育館入口



⑲陸上競技場スタンド



⑳野球場北側休憩コーナー



㉑北側駐車場（旧テニスコート）



㉒南側通路



㉓体育館前オープンスペース



㉔野球場北東側トイレ



㉕南側テニスコート（閉鎖）



㉖西側緑地（遊具等あり）

■ 国府台公園（スポーツセンター）再整備基本計画図（案）



国府台公園（スポーツセンター）

再整備基本計画（案）

1. はじめに	1
・国府台地区及び国府台公園の変遷	
・国府台公園の概況	
2. 課題と計画策定の背景	3
3. 本計画の位置づけ	3
4. 計画の視点・方針	3
5. 現況図 写真	4
6. ゾーニング	5
7. 再整備基本計画（案）	6

平成 30 年 11 月

市川市

1. はじめに

国府台公園（スポーツセンター）は、下総台地の南西端にあたる国府台地区に位置し、下総国府の名残を有する約7.3haの運動公園（昭和31年都市計画決定）であり、本市スポーツ施策の中心となる場所である。

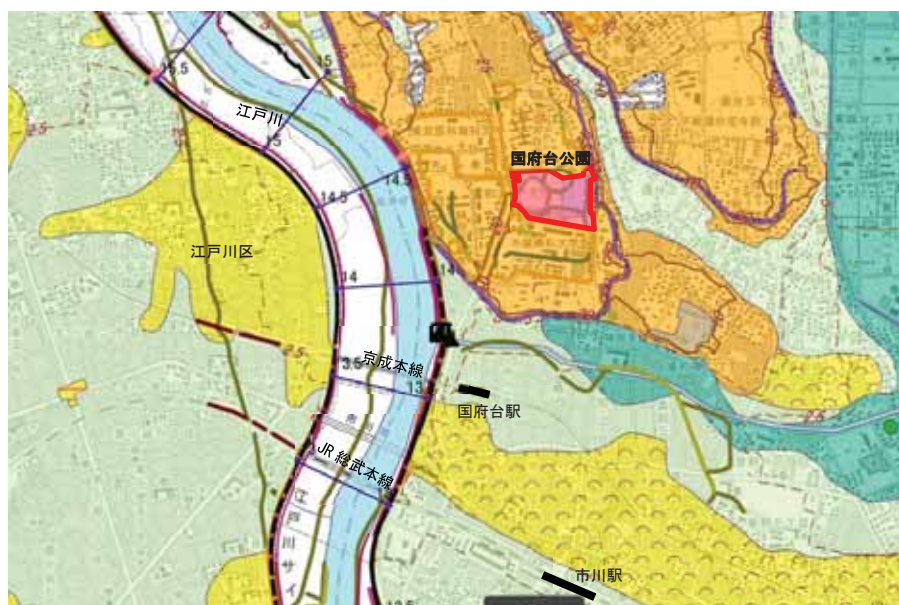
屋外施設としては、観客席のある陸上競技場と野球場、屋内施設としては、大小の体育館、柔剣道場、トレーニングルームを有し、各種スポーツ団体をはじめ、多くの市民に親しまれ利用されている施設である。

（1）国府台地区および国府台公園の変遷

年、年代	できごと
先土器時代	人が居住し始めた
律令時代～近世	国府台に下総国府が置かれる。国府台公園付近は、奈良・平安時代から中世（1200年～700年前）にかけて、下総国の中心地であったと推測されている。
戦国時代	文明11年(1479年)：太田道灌が国府台に砦を築いたとされる。 天文7年(1538年)・永禄7年(1564年)：北条氏と里見氏が覇権を争った国府台合戦の舞台となった。
江戸時代	六所神社があり、「六所の森」とも呼ばれた。
明治19年(1886年)	陸軍教導団が国府台に置かれ、国府台公園付近は練兵場となる。
第二次世界大戦後	戦後、軍施設跡地は大学・病院など、練兵場跡は運動施設として整備された。
昭和25年(1950年)	野球場竣工
昭和28年(1953年)	陸上競技場竣工
昭和31年(1956年)	市川市 都市計画 運動公園 6・4・1 国府台公園として都市計画決定
昭和48年(1973年)	市民体育館竣工
平成18年度 (2006年度)	市川市スポーツ振興基本計画の策定
平成26年度 (2014年度)	・北東部スポーツタウン基本構想の策定 ・北市川運動公園の整備構想が示される。あわせて、国府台公園の再整備に向けた検討の必要性が示される。
平成28年度 (2016年度)	・市川市スポーツ振興基本計画見直し 基本目標として「スポーツをする空間・場所の確保、充実」が示される。
平成29年度 (2017年度)	・都市公園法 市川市都市公園条例の改正 ・北側隣接地の交換の合意など国府台公園の再整備を推進する環境が整った。

（２）国府台公園の概況

公園名称	国府台公園（スポーツセンター）
都市計画	市川市 都市計画 運動公園 6・4・1 国府台公園 当初決定：昭和 31 年（1956 年） 計画決定面積：7.3ha 供用面積：7.3ha
所在地	市川市国府台 1 丁目 6-4
施設利用時間	午前 9 時から午後 9 時まで（月曜日と祝日の翌日は午後 5 時まで）
閉場日	毎月最終月曜日（祝日の場合は、前週の月曜日）、年末年始
施設概要	【陸上競技場】（S28 竣工）直線 7 レーン、曲線 6 コース 1 周 400mトラック、観客席 1,300 席、夜間照明（日本陸上連盟 4 種公認）、幅跳び、砲丸投げ、トラック競技等でも使用可。 【野球場】（S25 竣工）野球場 1 面、スコアボード（電子式）、観客席あり 1 月から 3 月までの期間は、芝生養生期間のため使用不可。 （現在は夜間照明設備なし） 【テニスコート】 ハードコート 3 面（休場中）
市民体育館（S48 竣工）	【第一体育館】 ハンドボールコート 1 面（もしくはバスケットコート 2 面、バレーボールコート 4 面、バドミントンコート 8 面、卓球 26 台）、観客席 1,068 席、放送設備、冷暖房設備 【第二体育館】 バスケットコート 1 面（もしくはバレーボールコート 1 面、バドミントンコート 3 面、卓球 12 台）、冷暖房設備 【柔道場】柔道場 畳敷き（357 平方メートル）、冷暖房設備 【剣道場】剣道場 板張り（357 平方メートル）、冷暖房設備 【トレーニング室】（フリーウェイト、筋力トレーニングマシン、エアロバイク等）



区分	名称	面積	区分	名称	面積
1	国府台公園	7.3ha	10	国府台公園	7.3ha
2	国府台公園	7.3ha	11	国府台公園	7.3ha
3	国府台公園	7.3ha	12	国府台公園	7.3ha
4	国府台公園	7.3ha	13	国府台公園	7.3ha
5	国府台公園	7.3ha	14	国府台公園	7.3ha
6	国府台公園	7.3ha	15	国府台公園	7.3ha
7	国府台公園	7.3ha	16	国府台公園	7.3ha
8	国府台公園	7.3ha	17	国府台公園	7.3ha
9	国府台公園	7.3ha	18	国府台公園	7.3ha

図 地形分類図 出典：国土地理院ウェブサイト http://www.gsi.go.jp/bousaichiri/fc_index.html

2. 課題と計画策定の背景

野球場は昭和 25 年、陸上競技場は同 28 年、体育館は同 48 年の竣工であり、これまで必要に応じた改修工事は実施しているものの、経年劣化対策や機能性向上が必要であるほか、園内通路や広場といった都市公園としての自由空間、緑地空間の不足等の課題が残されている。

なお、かねて指摘されていた駐車場不足については、北市川運動公園（テニスコート 12 面）を整備したことにより、機能移転となったテニスコートを駐車場として整備することで一定の解消を図った。

このような状況において、平成 29 年度の都市公園法改正により、これまで厳しく規制されていた公園内に設ける運動施設の割合が緩和できたこと、併せて千葉商科大学との土地交換により敷地面積の拡大とともに形状整理が可能となったことから、この度、公園全体の再整備を計画するに至ったものである。

3. 本計画の位置づけ

本計画は、「市川市スポーツ振興基本計画」に定める基本施策の実施計画となるものであり、国府台公園の再整備に関して、基本的な考え方を示したものである。

4. 計画の視点・方針

公園やスポーツセンターを長期間閉鎖しないこと、これまでの改修実績を活かすことを前提に、市民のスポーツや憩い、交流の拠点となる公園づくりを目的として、以下の点を基本方針とする。

- ・野球場、陸上競技場、体育館、北側児童公園の位置を変更しない
- ・整備済みの駐車場を活用する
- ・北側、南側の園内通路は、従来どおり一般解放し、車両通行可とする
- ・園内の歩車分離を図る
- ・都市公園としての機能（緑地、休憩、散策等）向上を図る
- ・各スポーツ施設の機能（設備、バリアフリー等）向上を図る
- ・当地の歴史や緑の景観、貴重な自然環境を次世代に継承する
- ・災害時の避難機能に配慮する
- ・整備工事は、劣化状況及び利用計画を踏まえ、段階的に実施する

5. 現況図・写真



①西側入口看板及び公園案内



②西側緑地及び彫刻



③北側園路



④下総総社跡の大ケヤキ



⑤陸上競技場付近にある記念碑



⑥北側園路



⑦北東側緑地部にあるミニプール



⑧西側入口部の広場



⑨北東側駐車場



⑫野球場西側倉庫



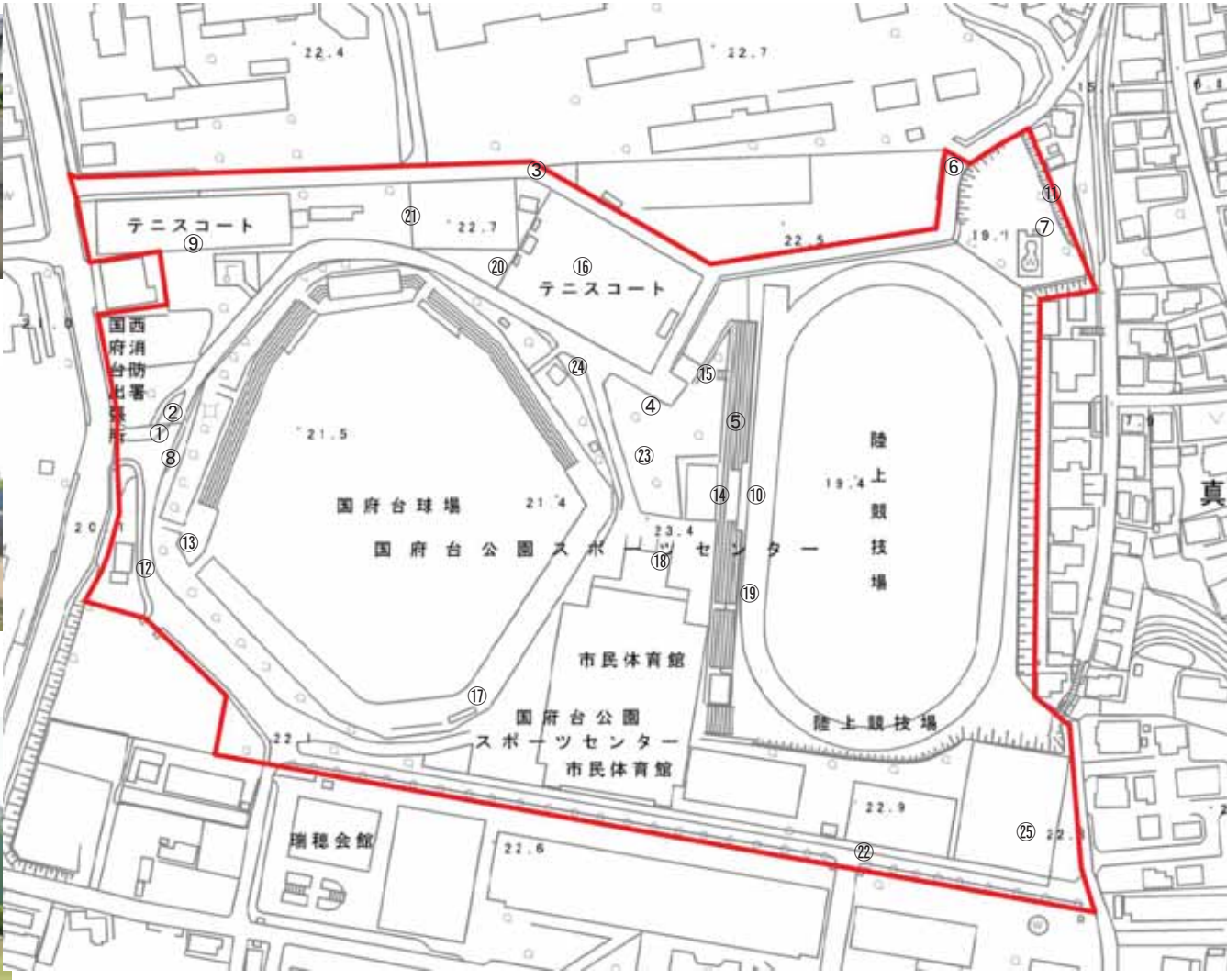
⑬野球場西側トイレ



⑯広場兼臨時駐車場（旧テニスコート）



⑰野球場スコアボード



⑩陸上競技場スタンド及び管理棟



⑪北東側緑地部にあるトイレ



⑭陸上競技場管理棟はスポーツガーデン
国府台の事務所となっている



⑮陸上競技場入口



⑯体育館入口



⑲陸上競技場スタンド



⑳野球場北側休憩コーナー



㉑北側駐車場（旧テニスコート）



㉒南側通路



㉓体育館前オープンスペース



㉔野球場北東側トイレ



㉕南側テニスコート（閉鎖）



㉖西側緑地（遊具等あり）

6. ゾーニング

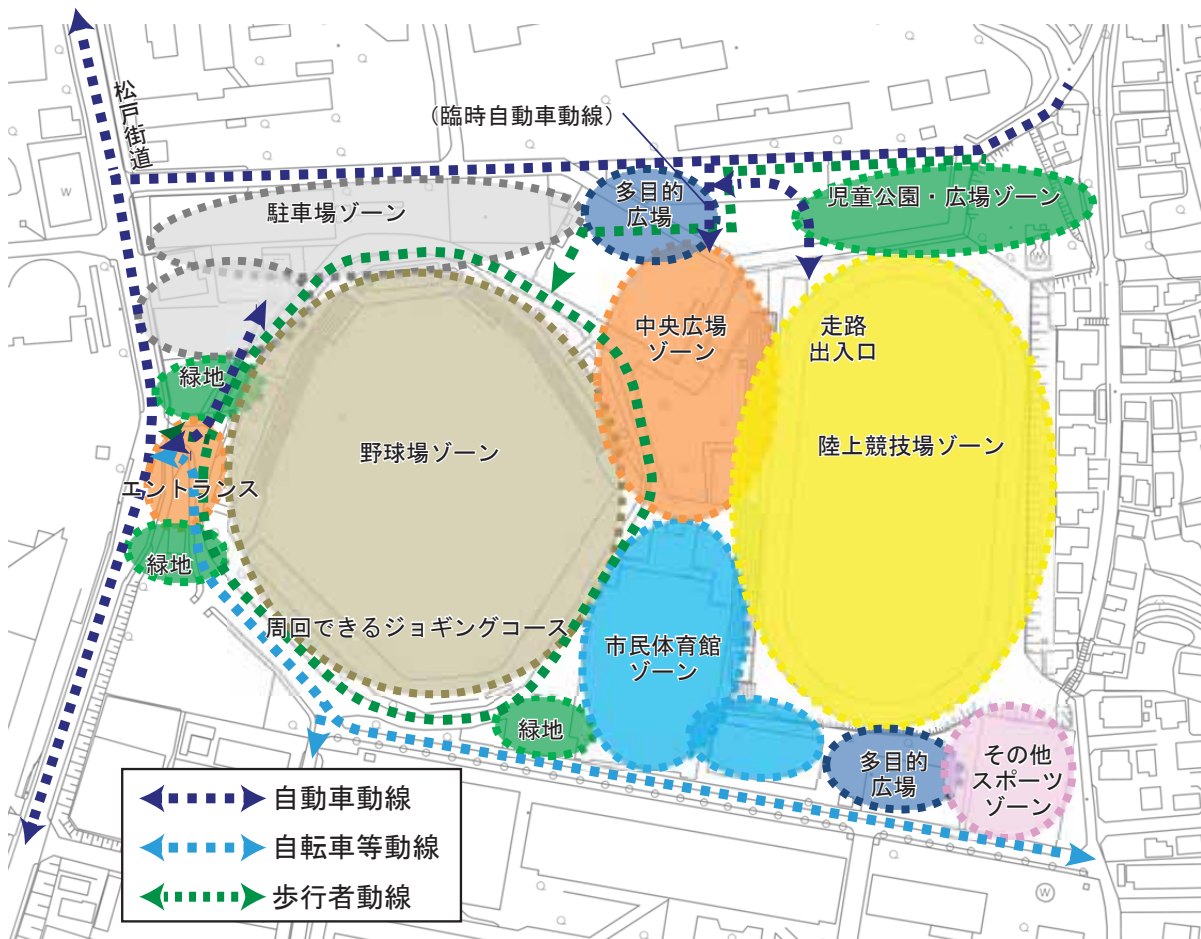
施設規模・配置・水準の検討等を踏まえ、以下の8区分のゾーンを配置する。

（1）運動施設を配置するゾーン

①野球場ゾーン ②陸上競技場ゾーン ③市民体育館ゾーン ④その他スポーツゾーン

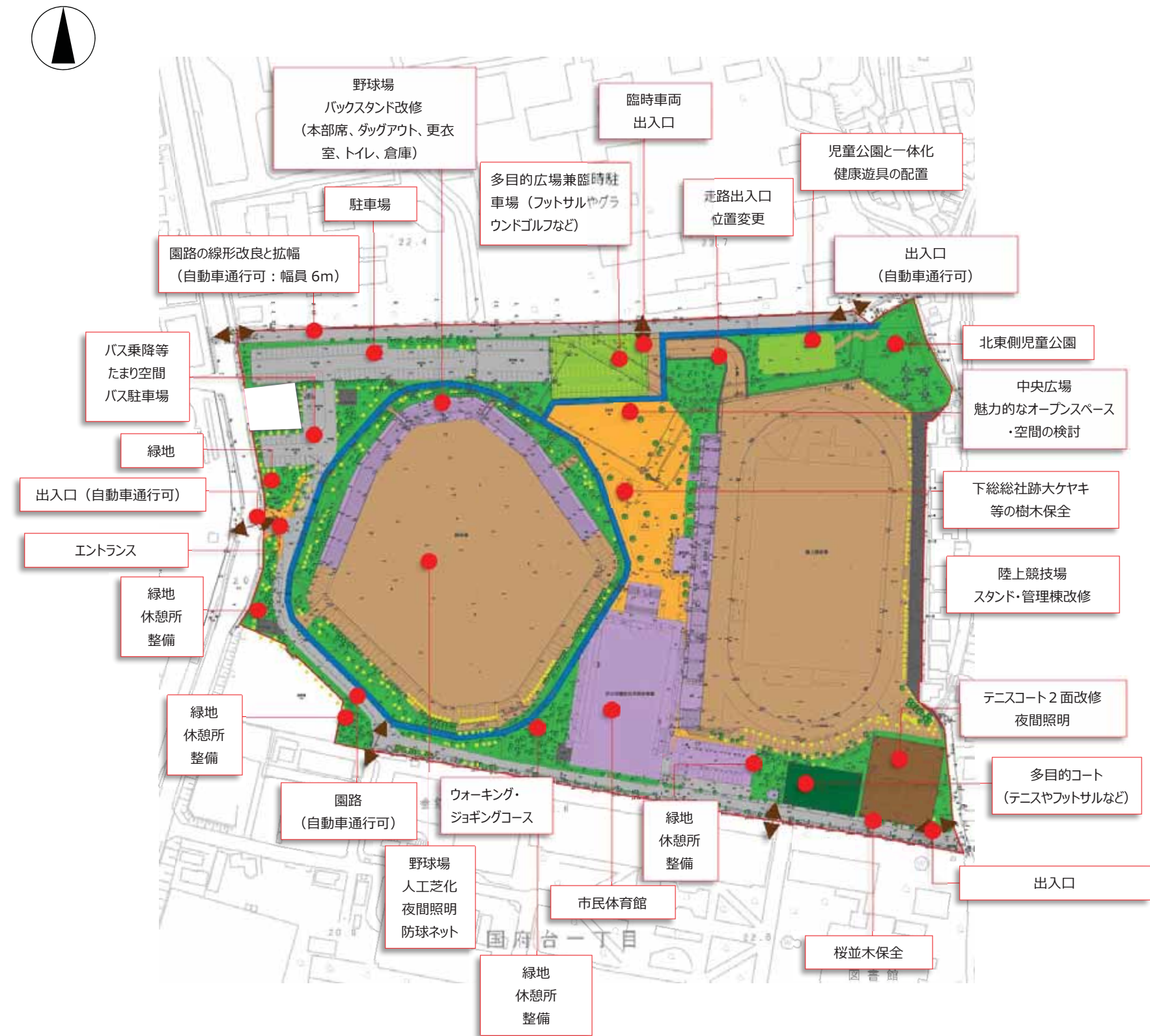
（2）公園機能を配置するゾーン

⑤緑地・休憩ゾーン ⑥中央広場ゾーン ⑦児童公園・広場ゾーン ⑧駐車場ゾーン



7. 再整備基本計画（案）

7.1 再整備計画図



■野球場

- ・既存施設を基本とし、老朽化したバックスタンドを改修、あわせてスタンド内に更衣室・トイレ等の新規導入の検討、冬季でも利用できるよう人工芝化、夜間照明施設などの整備を行う。
- ・野球場の周りに、周回できるジョギング／ウォーキングコースの整備を行う。

■陸上競技場

- ・既存施設を基本とし、老朽化した管理棟、スタンド、照明設備を改修する。バリアフリー化を図るものとし、管理用車両や緊急車両が進入可能な車路を設ける。
- ・管理棟・バックスタンドは、事務所、スタンド下部本部席への接続に配慮し、改修整備を行う。
- ・走路出入口は、現在の位置を変更し、北側公園内に接続する。なお、管理用車両や緊急車両が進入できるようにする。

■市民体育館

- ・バリアフリー化や避難所機能の充実
- ・将来的な機能などを基本構想としてまとめる

■テニスコート

- ・近隣住民の利用を考慮して、南東部の2面を改修する。
- ・砂入り人工芝のコートとする。夜間も利用できるよう、照明を設置する。
- ・テニスやフットサルなどで活用できる多目的コートを整備する。

■緑地・休憩施設

- ・可能な箇所はできるだけ緑地とし、パーゴラやベンチなど、休憩機能の充実を図る。

■中央広場

- ・運動施設に囲まれた公園中心部を中央広場と位置づけ、既存の樹木等を生かしながら、印象的なオープンスペースの形成を図る
- ・市民体育館、野球場、陸上競技場への歩行者・自転車のアクセス動線や自動車の乗降機能にも配慮しながら、ゆとりある空間とする。

■児童公園・広場

- ・運動施設とはせずに、公園利用者の散策、休憩あるいは軽い運動等のための空間として、健康遊具コーナーなどを整備する。
- ・北東側児童公園は、現在の機能を継続する。

■駐車場

- ・既存の常設駐車場は、継続して常設駐車場として用いる。公園規模から想定される必要駐車台数は、大会開催時は相当数となっており、現状の常設駐車場のみでは不足する。このため、多目的広場兼臨時駐車場を整備する。多目的広場兼臨時駐車場は、フットサルやグラウンドゴルフなどで活用できるよう整備する。
- ・避難所としての機能に配慮し、芝生等の広場を整備する。

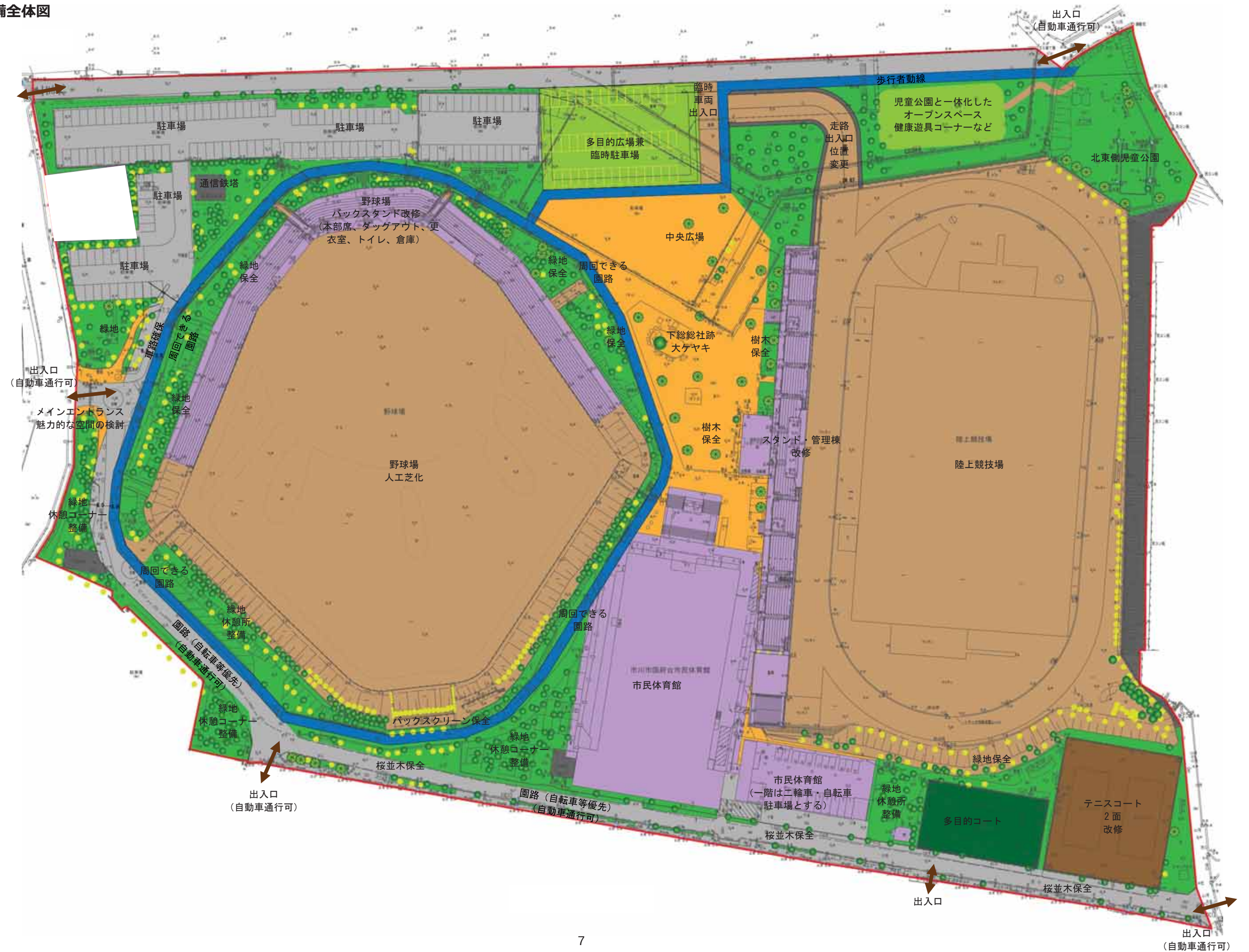
■エントランス

- ・エントランスは、現在の位置から変更なしとするが、案内板や情報表示板などの機能充実を図るとともに、歩行者・自動車・二輪車・自転車の動線を整理する。

■新規機能の導入

- ・カフェ等の憩いの空間を新規機能として整備する。

7.2 再整備全体図



7.3 ゾーン別再整備計画

（１）野球場ゾーン

■ 整備方針

- ・既存施設を基本とし、老朽化したバックスタンドを改修、あわせてスタンド内に更衣室・トイレ等の新規導入の検討、冬季でも利用できるよう人工芝化、夜間照明施設などの整備を行う。
- ・野球場の周りに、周回できるジョギング／ウォーキングコースの整備を行う。

■ 整備内容

- ・野球場 1 面、スコアボード（電子式）、観客席、人工芝、夜間照明設備、バックスタンド（本部席、ダッグアウト、更衣室、トイレ、倉庫）、バリアフリー化を図る。

■ 整備イメージ



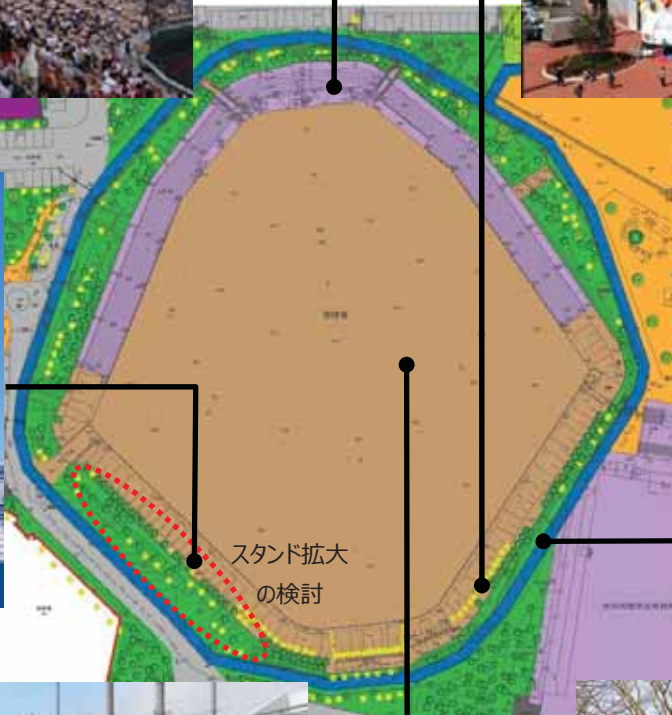
バックスタンド改修
イメージ



防球ネット イメージ



夜間照明施設 イメージ



スタンド拡大
の検討



野球場の人工芝化 イメージ



周回園路 イメージ

（２）陸上競技場ゾーン

■ 整備方針

- ・既存施設を基本とし、老朽化した管理棟、スタンド、照明設備を改修する。バリアフリー化を図るものとし、管理用車両や緊急車両が進入可能な車路を設ける。
- ・管理棟・バックスタンドは、事務所、スタンド下部本部席への接続に配慮し、改修整備を行う。
- ・走路出入口は、現在の位置を変更し、北側公園内に接続する。なお、管理用車両や緊急車両が進入できるようにする。

■ 整備内容

- ・直線 7 レーン、曲線 6 コース 1 周 400mトラック（日本陸上連盟 4 種公認の維持）、観客席 1,300 席、夜間照明、管理棟（事務所、スタンド下部本部席へ接続）、幅跳び、砲丸投げ、トラック競技等でも使用可。サッカー、ラグビーも可。

■ 整備イメージ



管理棟改修 イメージ

陸上競技場

（３）市民体育館ゾーン

■ 整備方針

- ・現在の建物を基本として、長寿命化のための施設改修等とあわせ、バリアフリー化や避難所機能の充実等、将来的な機能などを基本構想としてまとめる。

■ 整備内容

- ・基本構想として、将来的なあり方を検討する。

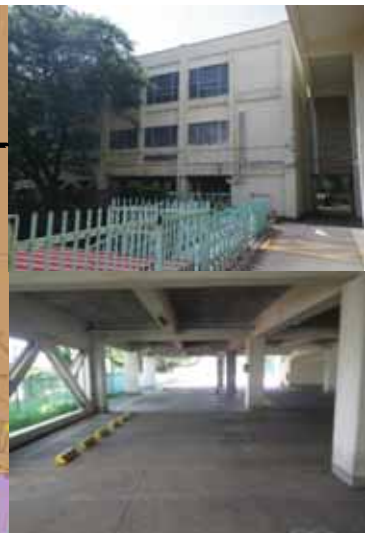
■ 整備イメージ



第一体育館



緑地および休憩所 イメージ



第二体育館

（４）その他スポーツゾーン

■ 整備方針

- ・近隣住民の利用を考慮して、南東部の２面を改修する。砂入り人工芝のコートとする。夜間も利用できるよう、照明を設置する。
- ・テニスやフットサルなどで活用できる多目的コートを整備する。

■ 整備内容

- ・テニスコート（砂入り人工芝）２面、夜間照明を整備する。
- ・テニスやフットサルなどで活用ができる多目的スペースを整備する。

■ 整備イメージ



多目的コート（テニスやフットサルができる広さとする）



人工芝のテニスコート イメージ

児童公園は現状のままとする

（５）緑地・休憩ゾーン

■ 整備方針

- ・可能な箇所はできるだけ緑地とし、パーゴラやベンチなど、休憩機能の充実を図る。
- ・北東側児童公園は、現在の機能を継続する。

■ 整備内容

- ・公園に訪れた方の交流・憩いの場となる機能を整備する。
- ・芝生や植栽を充実させる。
- ・公園南側の桜並木は計画的に補植する。

■ 整備イメージ



（６）中央広場ゾーン

■ 整備方針

- ・運動施設に囲まれた公園の中心部を中央広場と位置づけ、既存の樹木等を生かしながら、印象的なオープンスペースの形成を図る。
- ・市民体育館、野球場、陸上競技場へ歩行者・自転車のアクセス動線や自動車の乗降機能にも配慮しながら、ゆとりある空間とする。

■ 整備内容

- ・中央広場として、イベントの活用や交流・憩いの場となるオープンスペースを整備する。雨水の浸透に考慮した舗装材を用いる。また、広域避難場所として利用されることを前提とした広さを確保する。
- ・臨時駐車場として利用できる多目的広場を整備する。
- ・各施設へアクセスする園路を整備する。
- ・広場の不定形の空間等を利用した（臨時）駐輪場スペースを設ける。

■ 整備イメージ



既存樹木を活かした整備を図る（写真は下総総社跡の大ケヤキ）



多目的広場兼臨時駐車場（フットサルやグラウンドゴルフなど）

陸上競技場

イベントでの活用や市民の交流・憩いの広場として有効活用が図れる場所として、機能充実

野球場

市民体育館



樹木保護と休憩機能を兼ねたベンチイメージ



空間舗装 イメージ

（７）児童公園・広場ゾーン

■ 整備方針

- ・運動施設とはせずに、公園利用者の散策、休憩あるいは軽い運動等のための空間として、健康遊具コーナーなどを整備する。
- ・北東側児童公園は、現在の機能を継続する。

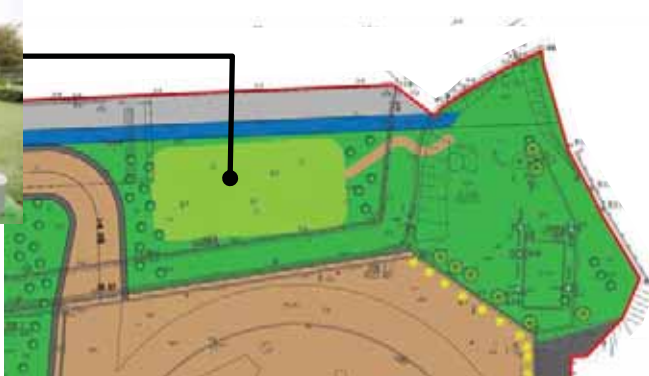
■ 整備内容

- ・子どもの遊びスペース、健康遊具コーナーなど、様々な用途で活用できるオープンスペースを整備する。
- ・北東側児童公園とつながりを持った空間として整備する。斜面部には大型滑り台、階段等の設置を検討し、歩行者動線を確保するとともに、空間をつなぐ機能を持たせる。

■ 整備イメージ



健康遊具コーナー イメージ



大型滑り台 イメージ

（８）駐車場ゾーン

■ 整備方針

- ・既存の常設駐車場は、継続して常設駐車場として用いる。公園規模から想定される必要駐車台数は、大会開催時等は相当数となっており、現状の常設駐車場のみでは不足する。このため、多目的広場兼用の臨時駐車場を整備する。多目的広場兼臨時駐車場は、フットサルやグラウンドゴルフなどで活用できるよう整備する。
- ・避難所としての機能に配慮し、芝生等の広場を整備する。

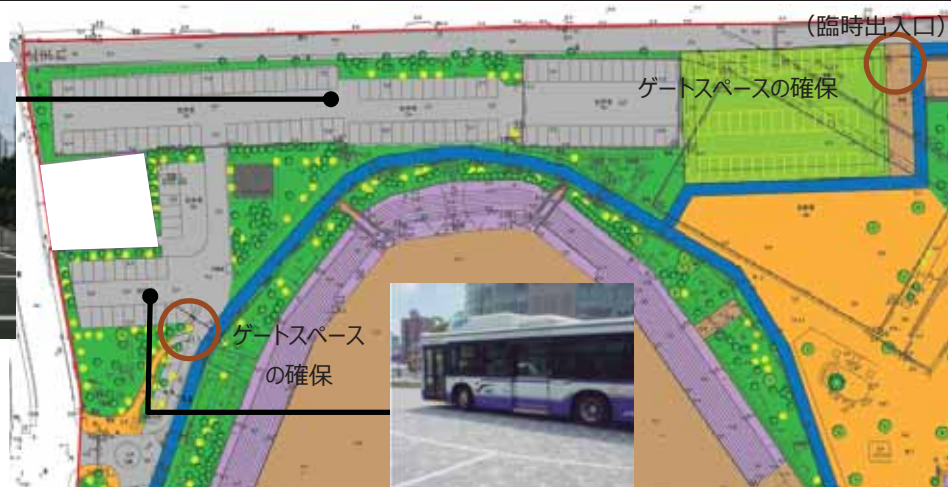
■ 整備内容

- ・既存の駐車場を活用する。駐車場入口にはゲートスペースを確保する。

■ 整備イメージ



駐車場（写真は現在の駐車場）



ゲートスペースの確保



バス臨時駐車場 イメージ

（９）エントランス

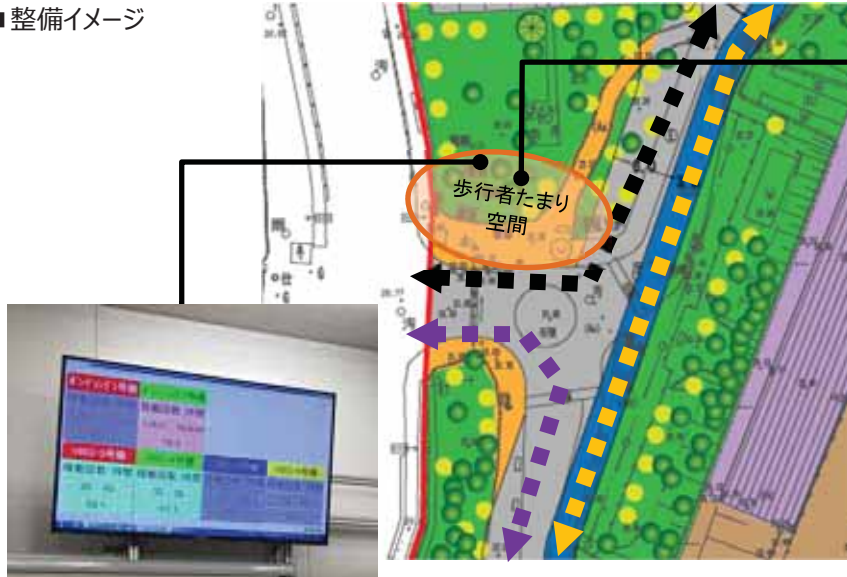
■ 整備方針

- ・エントランスは、現在の位置から変更なしとするが、案内板や情報表示板などの機能充実を図るとともに、歩行者・自動車・二輪車・自転車の動線を整理する。

■ 整備内容

- ・大会の開催等の施設利用等がわかる情報表示板、公園全体の案内板、園名板などを整備・更新し、案内機能の充実を図る。
- ・歩行者／自動車／二輪車・自転車の動線を整理し、安全に利用できるようにする。

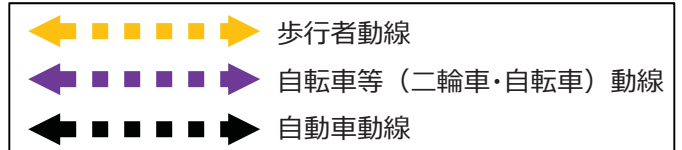
■ 整備イメージ



情報表示板 イメージ
(LED 表示板)



総合案内板 イメージ
(当地の歴史や文化についても記載)



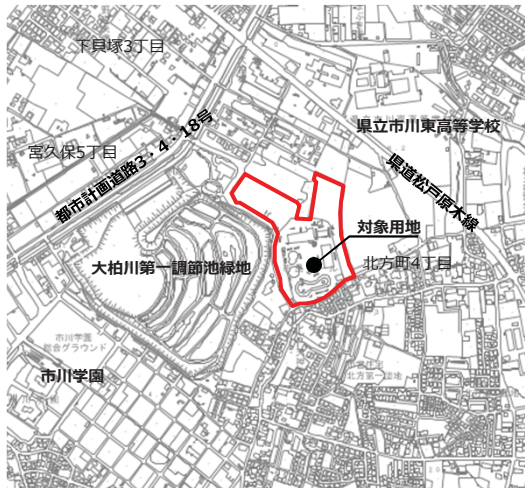
■ 市川市北東部スポーツタウン基本構想について

基本構想（平成26年11月策定）の見直しと市民プール再整備事業について

（１）見直し対象の概要

■ 対 象： 市民プール周辺地における『（仮称）市川スポーツアリーナ』の整備構想

施設：市川市市民プール
場所：市川市北方町4丁目2270番3及び周辺地



土地利用
【市民プール（夏季のみ開場）】
・50mプール
・25mプール
・流水プール
・子どもプール
・幼児用プール
【北方多目的広場（通年）】
・ラグビーやグラウンドゴルフ等で利用

- 整備目的
- ・**通年利用**ができる施設として整備
 - ・スポーツ施設の地域格差の解消
 - ・国府台公園の**運動施設率の改善（体育館機能の移設）**
 - ・**地域の健康・レクリエーション・コミュニティ**に寄与

■ 現在の構想内容

- 【スポーツアリーナ】
- ・メインアリーナ
 - ・サブアリーナ
 - ・屋内プール
（25mプール・幼児用プール）
 - ・武道場
 - ・トレーニング室
- 【少年サッカー・ラグビー場】
- ・人工芝グラウンド
 - ・サッカー・ラグビー以外にも多目的で活用
- 【その他】
- ・芝生広場
 - ・ジョギング・ウォーキングコース
（大柏川調節池との連携）

（仮称）市川スポーツアリーナの施設配置案



（２）見直しの背景と方向性

- 見直しの背景：
- **国府台公園に関する前提条件の変化**
 - ① 市川市都市公園条例の改正による**運動施設率の緩和**
 - ② 千葉商科大学との土地交換による**公園面積の拡大**
 - **市民からのニーズへの対応**

- **体育館の移設を目的としない**
- 要望の多い施設
 - ・ジョギング・ウォーキングコース
 - ・トレーニングルーム
 - ・屋内プール

■ 整備が求められている施設
（見直し前）

- 体育館機能の移設
 - ・国府台公園の課題解消
 - ・北東部に不足している機能の充実
- アリーナ中心の施設
 - ・国府台体育館の大会機能を移設
 - ・プロのスポーツ大会や多様なイベントの開催できるアリーナ
- 民間活用の運営

（見直し後）

- **幅広いニーズ**に応える施設
 - ・要望の多い施設を中心とした施設を整備する
 - ・多目的に活用（健康づくり・レジャー・競技力向上など）
- 周辺**学校で活用できるプール**
- **健康づくりを中心とした施設**
 - ・**屋内外プール・フィットネス・トレーニング室（第1期整備）**
 - ・体育館・多目的球技場（ラグビー・サッカーなど）
 - ・施設内を周回できるコース（ジョギング・ウォーキング）
- **公民連携**による事業実施の検討

（３）市民プール再整備事業の取り組み方

平成30年度

- **基本構想の見直し**
- **市場性調査業務委託**
 - ・市場性調査
 - ・事業手法の比較検討・評価
 - ・新技術の活用検討

平成31年度

- **事業検討委員会組織**

平成32年度

- **事業者の決定**
 - 施設の設計・運営体制の検討
 - 建設工事（既存施設の解体含む）

平成33年度

- **運営体制の準備**

平成34年度

- **供用開始予定（7月）**

- **効果的な事業実施方法の選定**
 - ・事業の発注方法
 - ・施設の設計・整備の方法
 - ・施設の管理運営方法
- **段階的な整備計画の立案**
 - ・第1期整備：屋内外プール・トレーニングルーム
フィットネススタジオ
 - ・第2期以降：体育館や多目的球技場など

市川市北東部スポーツタウン基本構想

（ 抜 粋 ）

平成 26 年 11 月

市川市 保健スポーツ部 スポーツ課

2) 市民プールの現状



航空写真：Google



*5

【現状の問題点】

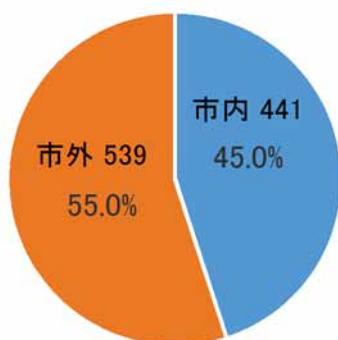
- プールは、夏期限定であるため、利用効率が悪い
- アンケートによるとプール利用者の 55%が市外からで、市川市民の利用率は低い
- プール建設以来 30 年以上が経過し、耐用年数*になっており、施設及び設備の老朽化が見られ、更新時期に来ている
- 維持管理費が入場料等の収入より 2 倍以上かかり、市の負担が大きい
- レジャープールは民間施設と競合しやすいため、民間の新規投資に対抗できる経営基盤、経営視点が弱い

表Ⅱ-9：市民プール収支（平成 25 年度） 表Ⅱ-10：浦安市プール利用者数（参考）

維持管理費	80,000 千円
収入（歳入）	35,000 千円
収支差額	▲45,000 千円

	室内水泳プール	東野プール（屋外）
平成 22 年度	173,686	91,052
平成 23 年度	133,746	59,557
平成 24 年度	144,453	78,672
平成 25 年度	153,714	89,186

◇市民プール利用者区域



（平成 25 年 8 月 17～23 日アンケート結果）

表Ⅱ-11：市川市市民プール利用者数

	市民プール	クリーンスパ
平成 21 年度	69,024	239,816
平成 22 年度	94,507	258,565
平成 23 年度	76,902	267,461
平成 24 年度	99,800	267,208
平成 25 年度	99,740	258,553

- 浦安市運動公園の室内プールは、おおよそ年間 15 万人の利用があり、夏季だけの屋外プールのほぼ 2 倍近くの利用がされている

2) 市民プール周辺対象地【(仮称)市川スポーツアリーナ対象地】



図Ⅱ-12：市民プール周辺対象地

表Ⅱ-12：現況概要

項 目	概 要
アクセス道路	● 対象地へのメインアクセス道路は、都市計画道路 3・4・18号から接続する対象地西側道路となる ● アクセス道路は、大柏川第一調節池緑地とともに整備されており、車道幅員 7.0m、歩道幅員 3.0mとなっている
外周道路	● 対象地西及び南側の外周道路は、幅員 5.0～5.5m程度と狭く、南に広がる住区側からのアクセス道路とする場合は、拡幅が必要となる
地 形	● アクセス道路の高さは T.P. * 4.4～4.7m で、外周道路は南側に向かって高くなっており T.P. 4.7～7.2m となっている ● 市民プールは、駐車場で T.P. 4.7m、管理棟あたりで T.P. 6.9m、プールエリアで T.P. 7.4m である ● 夏季に利用される臨時駐車場エリアでは T.P. 6.5m で、アクセス道路より約 2m 高くなっている ● 対象地内では概ね台地状になっており、上部が平坦でアクセス道路及び外周道路に法面ですりついている
土地利用	● 対象地の南側は、現在市民プールとして利用されており、50m プール、25m プール、流水プール、子供プール、幼児プールが整備されている ● プールの西側にアスファルト舗装の駐車場が整備されており、夏期のシーズンには、対象地北西側の臨時駐車場（土舗装）が利用されている ● 対象地北エリアは、北方多目的広場として整備されており、日常では地域の人々のグラウンドゴルフによる健康づくり、コミュニティの場となっている
土地の取得状況	● 対象地全て市川市の土地であり、新規購入予定地はない



計画地西側のアクセス道路



駐車場へのアクセス道路



計画地西及び南の外周道路



夏期限定利用のプール



現状の駐車場：台数が少ない



臨時駐車場：広い空間の有効活用



計画地北東側のスポーツ広場

（3）（仮称）市川スポーツアリーナの整備基本方針

1）整備コンセプト

スポーツライフの推進と健全な心身を育む施設をつくる

2）整備基本方針

スポーツを楽しむ健康な人をつくる

- スポーツを生活の一部として身近に楽しみ、人と自然とのふれあいある環境の中で、健康の増進や趣味の分野を広げ、活力ある日々を送れる人をつくる
- 自ら体を動かすだけでなく、スポーツ観戦を楽しみ、スポーツを応援する人をつくる

スポーツの魅力を発信するまちをつくる

- 生涯スポーツの拠点として、地域間、世代間の交流を促進し、豊かな自然と調和した環境の中で、コミュニティの醸成と心身の健康を育成するまちをつくる
- スポーツを通して、交流の輪を広げ、市民の活力とスポーツの魅力あふれるまちをつくる

スポーツと文化を推進する

- プロスポーツゲームなどのイベント開催を通して、様々な形でスポーツに関わることのできるまちをつくる
- 世代間のスポーツによる交流を深め、未来へよりよいスポーツ文化をつなげる

～競技スポーツは人類の創造的な文化活動の一つである（文部科学省抜粋）～

スポーツは、人間の体を動かすという本源的な欲求に応えるとともに、爽快感、達成感、他者との連帯感等の精神的充足や、楽しさ、喜びを与えるなど、人類の創造的な文化活動の一つである。

心身の両面に影響を与える文化として、健康の保持増進、体力の向上に資するとともに、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成や、青少年にとっては、スポーツが人間形成*に多大な影響を与えるなど、心身の両面にわたる健全な発達に不可欠なものとなっている。

一方、スポーツには、人間の可能性の極限を追求するという側面があり、自らの能力と技術の限界に挑む活動であると同時に、その行為により国民に夢と感動を与えるなど、人々のスポーツへの関心を高め、活力ある健全な社会の形成にも貢献するものといえる。

また、スポーツの振興は、世界共通の文化として、世界のスポーツの発展に寄与するとともに、スポーツを通じた交流により、世界の人々との相互の理解や認識を一層深めるなど、国際的な友好と親善のためにも有意義なものである。



*26

2. 北東部のスポーツ施設の配置検討

(1) 北東部に求められるスポーツ施設

1) 北東部全体に求められるスポーツ施設

【施設配置から求められる施設】

- 身近に親しめるスポーツ施設の充実が求められる
- ゾーンの核となるスポーツ施設が求められる
- スポーツ大会等が開催できる施設が求められる
- ジュニアスポーツの拠点としての施設が求められる

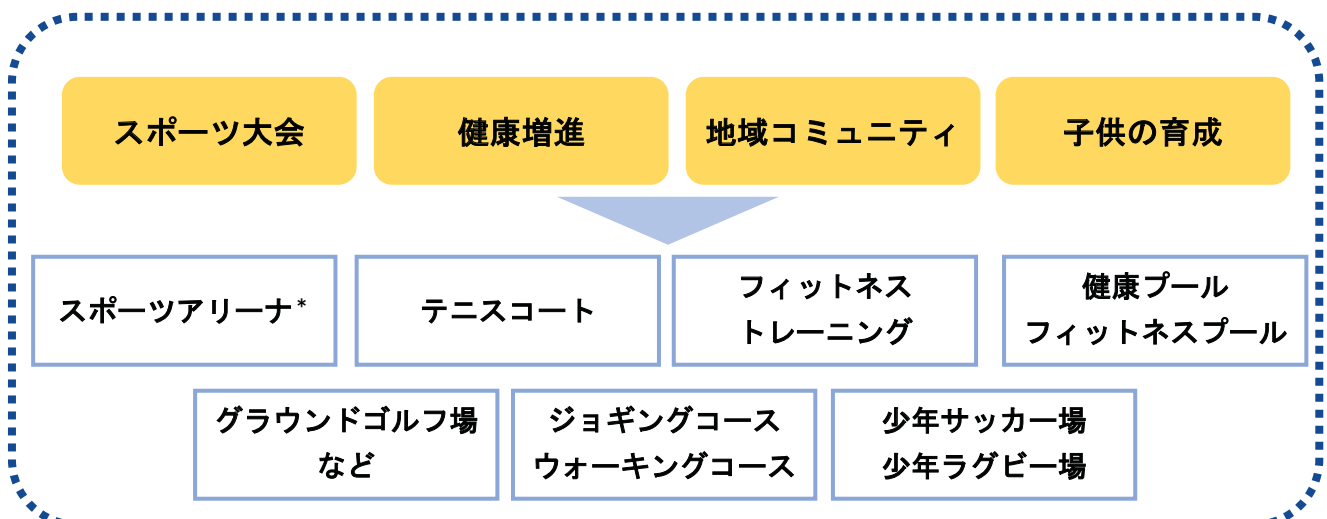
【人口特性から求められる施設】

- 高齢者の健康増進に供するスポーツ施設が求められる
- 地域コミュニティに供するスポーツ施設が求められる
- 手軽に利用できるスポーツ施設が求められる

【まちづくりの視点から求められる施設】

- まちづくりの起爆剤となる多くの人々がスポーツに親しめる総合的スポーツ施設が求められる
- 新たな住民のための健康づくり、子供の育成、コミュニティのためのスポーツ施設が求められる

◇北東部ゾーンに新たに求められるスポーツ機能と施設



*12



*13



*9



*10



*27



*11



*14



*15

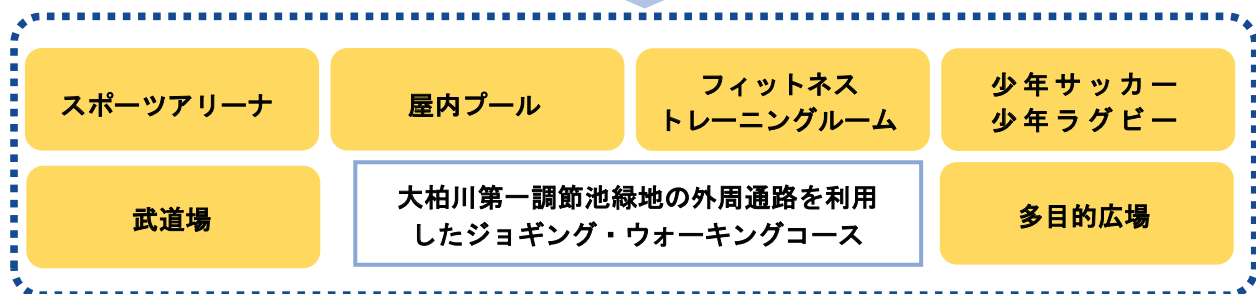
（３）（仮称）市川スポーツアリーナに求められるスポーツ施設

１）基本方針

- 通年型利用の施設へ
- 市川市スポーツセンター機能の一部を担い、新設することによる市川市の運動・スポーツ発展の起爆剤となる総合的な複合スポーツ施設へ
- 地域の健康・レクリエーション・コミュニティに寄与する施設へ
- スポーツを通じた人間形成の場としての施設へ
- ジュニアスポーツが開催できる施設へ

２）整備が求められる施設

- 地域の核となり市川市のスポーツ発展の拠点となるスポーツアリーナを整備する
- スポーツアリーナは、プロのスポーツ大会など多様なイベントが開催できる規模とする
- 柔道、剣道のための武道場を整備する
- 既存のプール設備の活用を検討し、健康増進のための屋内プールを整備する
- フィットネス、トレーニングのための施設を整備する
- 少年少女のためのサッカーコート、ラグビー場を整備する
- 計画地内の園路と連携させ、大柏川第一調節池緑地の外周通路を利用したジョギング・ウォーキングコースを配置する



*33



*18



*34



*36



*35



*20



*37

2)（仮称）市川スポーツアリーナのゾーニング・動線検討

【構成施設】

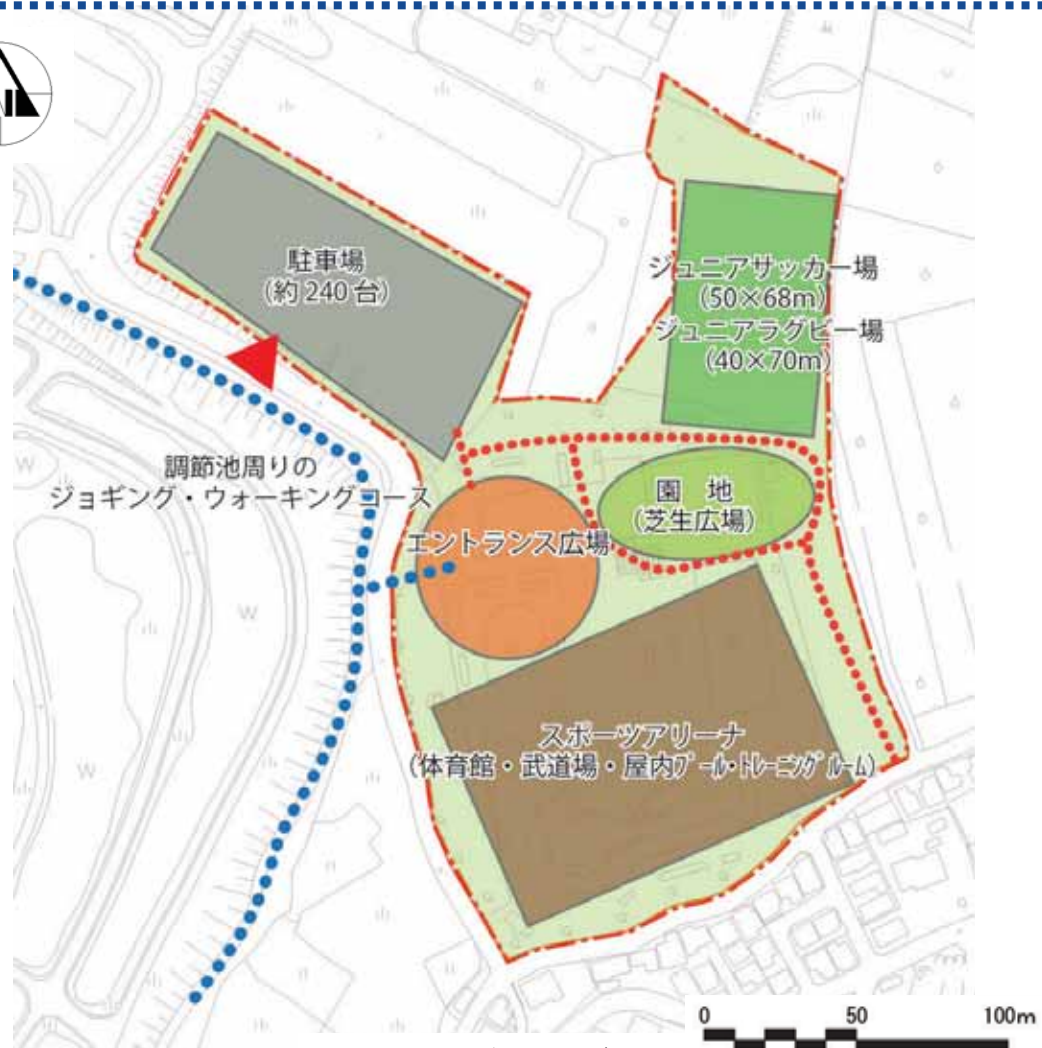
アリーナ（体育館・武道場）
屋内プール トレーニングルーム
研修室等

少年サッカー場
少年ラグビー場
グラウンドゴルフ場等

エントランス広場
園地*（芝生広場）

ジョギング・ウォーキング
コース 園 路

駐車場

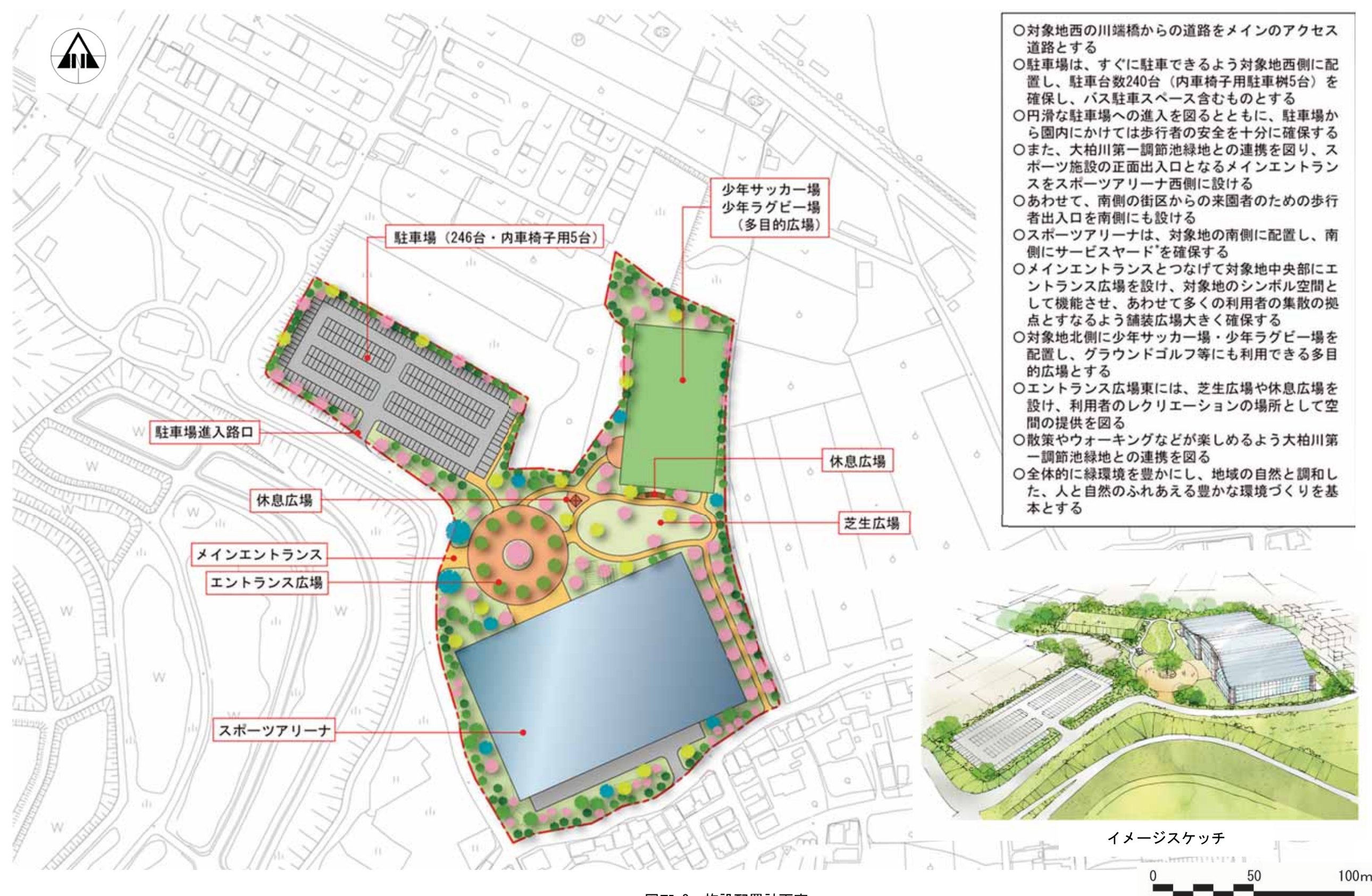


図IV-6：ゾーニング図

【ゾーニング方針】

- スポーツアリーナを対象地南に大きく配置する
- 多くの人の利用に供すようエントランス広場、園地等のオープンスペースを十分に確保する
- 少年サッカー場・少年ラグビー場を現況の位置で再整備する
- 駐車場を 200 台程度整備する
- 駐車場は、アクセス道路からすぐに利用できるよう対象地西側に配置する

2) (仮称) 市川スポーツアリーナ施設配置案



図IV-8：施設配置計画案

※基本計画事業の位置づけ：太枠網掛部＝重点事業、太枠のみ＝基礎的事業《課題》

※10月31日時点

No.	実施事業・業務	事業概要	基本計画事業位置づけ			取り組み内容の実績・成果・ポイント	効果・課題等	今後の対応・方向性等
			目標	施策	事業			
1	スポーツ施設管理運営事業	市民の健康維持と地域スポーツ活動の発展のために、身近でスポーツを楽しめる施設を提供します。また、施設の環境整備や機能向上に取り組むとともに、管理・運営方法等を必要に応じて見直し、利用満足度を高め、利用状況の向上を図ります。	2	(1)	1	○スポーツ施設の管理・運営 ○管理運営方法等の見直しや改善 ・施設受付や利用方法 ・年間予約の調査・調整 ○老朽化施設・設備の環境整備・機能向上 (大規模修繕の実施)・国府台市民体育館南側外壁修繕 ・福栄スポーツ広場トイレ便器交換修繕 ・小破修繕の実施 ○北東部基本構想に基づく施設方針の設定 ・市民プールの今後のあり方の検討 ・公民連携の検討・計画	(効果) ・利用環境（安全性・利便性など）の向上 (課題) ・老朽化した施設の計画的な修繕 ・施設予約制度の改善 ・使用料条例改正に係る対応 ・個人開放日の検討 ・市民プールの再整備	・修繕等の実施 ・修繕計画の作成 ・来年度予約の調整 ・使用料条例改正の周知・統計資料等の改訂 ・施設予約の制度見直し（市民優先度・コマ数制限・無断キャンセルへの対応等）の検討 ・北東部スポーツ施設整備事業として、市民プールの再整備を実施
			2	(1)	2			
			2	(2)	2			
			2	(2)	4			
			5	(2)	1			
2	市民プール管理運営事業	市民のスポーツ振興と体力づくりの推進を図るとともに、市民生活の向上のため、子どもから大人まで泳げる憩いの場として利用できる総合プールを提供します。	2	(1)	1			
3	運動広場管理運営事業	市内に運動、スポーツ広場が不足している現状を踏まえ、地域空間の利用、活用の観点から地域で運動の出来る場を提供することにより、地域住民も含めたスポーツ活動の場として提供するとともに、青少年、一般市民のスポーツ推進に寄与します。	2	(1)	2			
4	市民キャンプ場管理運営事業	自然の中での様々な体験、運動ができる野外活動施設であり、キャンプ、レクリエーションなどの活動を行う施設を提供します。	2	(1)	1			
5	北市川運動公園管理運営事業	市民の健康維持と地域スポーツ活動の発展のために、身近でスポーツを楽しめる施設を提供します。	2	(1)	1			
6	スポーツ推進団体補助金交付事業	少年野球・女子フットベースボールを通して、青少年の健全育成及び、それらを推進する団体を支援することでスポーツの推進を図ります。	3	(2)	2	(交付実績) ○市川市少年野球連盟活動費補助金の交付　630千円 ○市川市女子フットベースボール活動費補助金の交付　130千円	(効果) ・団体活動の活性化	・補助金額や団体活動の実態を的確に捉え、適正な交付を実施していく
7	スポーツ施設等備品購入事業	スポーツ拠点施設に、より充実した運動用具を提供します。	2	(2)	2	(購入実績) ○福栄スポーツ広場ソフトボール用備品（ラインカー・巻尺） ○市民プール用備品（コースロープ・監視台・プリンター） ○耐火金庫（信篤・北市川運動公園） ○簡易水洗式トイレ（キャンプ場・妙典少年野球場）	(効果) ・利用環境の改善による安全性や利便性の向上 ・事務作業効率化と適正化	・経年劣化している備品の更新等計画的な購入を実施していく
			6	(2)	3			
8	スポーツ施設整備改修事業	スポーツ施設の機能回復による「安全・安心」な施設を提供するとともに、スポーツ拠点施設の再整備・充実による競技力向上及びスポーツ機会の創出を図ります。	2	(1)	1	(実施) ①中国分スポーツ広場施設撤去工事 ②福栄スポーツ広場改修工事	(効果) ・利用環境の向上 (課題) ・計画的な改修工事に実施	・老朽化している施設の計画的な改修工事の実施 ・利用環境（安全性や利便性）に課題のある施設の計画的な改修工事の実施
			3	(2)	3	(進行中) ③市川市塩浜市民体育館武道場等空気調和設備改修工事 ④市川市信篤市民体育館平屋部屋上防水等改修工事		
			6	(2)	3	(予定) ⑤福栄スポーツ広場管理棟用具庫トイレ化工事		
9	国府台公園再整備事業	国府台公園における公園及びスポーツ施設としての機能回復、課題解消を図り、スポーツに親しむ施設を提供します。	2	(1)	1	(成果) ・国府台公園の基本計画図案の作成 (進行中) ・国府台公園の再整備基本設計の実施	(課題) ・市民ニーズや整備水準・規模を的確に捉え、効果的な公園の将来像を設計する	・整備スケジュールに基づく、設計業務・整備工事を実施する
10	スポーツ推進事業	各種イベント及びスポーツ教室を公益団体（市川市体育協会や総合型地域スポーツクラブなど）と共催し開催します。	1	(1)	2	(実績) ①下総・江戸川ソーデーマーチの開催 ②市民スポーツ教室（行事教室）の負担金交付　2,250千円 ③市民スポーツ教室（定期教室）の負担金交付　1,400千円	(効果)・機会創出と関心の向上 ・市民活動の活性化と交流・憩いの機会の提供 (課題) ②指導者の確保 ③教室効果の活用	・ニーズを的確に捉えたイベントや教室内容を検討する
			1	(2)	1			
			1	(2)	2			
			1	(2)	3			
			1	(3)	1			
11	体育協会補助金交付事業	本市におけるスポーツ団体を統轄し、これを代表する団体として県民体育大会・市民体育大会などを通じて、競技力の向上や市民のスポーツ振興を図ることを目的とします。	1	(1)	2	(交付実績) ・体育協会補助金の交付　9,000千円 (予定) 元旦マラソンの実施	(効果) ・団体活動の活性化	・補助金額や団体活動の実態を的確に捉え、適正な交付を実施していく
			1	(2)	1			
			3	(2)	2			
			6	(2)	1			
			6	(2)	4			
12	スポーツ推進委員活動事業	地域住民のニーズを踏まえたスポーツ教室を各地区で実施するとともに、スポーツ推進のためのコーディネーター及び推進役として活動を行います。	1	(1)	2	(実施中)・市内13地区による軽スポーツ教室の実施 ・研修会の実施	(課題)・イベントや教室等の参加者の確保	・ニーズを的確に捉えたイベント内容等を検討する
			1	(2)	1			
			1	(4)	1			
			2	(2)	5			
			4	(1)	3			

※基本計画事業の位置づけ：太枠網掛部＝重点事業、太枠のみ＝基礎的事業《課題》

※10月31日時点

No.	実施事業・業務	事業概要	基本計画事業位置づけ			取り組み内容の実績・成果・ポイント	効果・課題等	今後の対応・方向性等
			目標	施策	事業			
13	市民スポーツ振興事業	市民が各種スポーツや軽スポーツ、レクリエーションの体験を通じて、健康保持、増進意欲及び活動意識の向上を図り、スポーツ実施率の向上を図ります。	1	(4)	1	(実績) ・ファミリーデイキャンプの実施 ・みんなでスポーツの実施 (実施中) ・障がい者軽スポーツ教室の実施	(効果) ・健康、体づくりの意識向上 (課題) ・参加者の確保 ・障がい者スポーツ推進と関係課との連携	・ニーズを的確に捉えたイベント内容等を検討する
			2	(2)	3			
			2	(2)	6			
			5	(2)	2			
14	健康スポーツ教室事業	市民の健康づくりやスポーツに親しむ機会を提供するため各種健康スポーツ教室を実施します。	1	(2)	2	○健康スポーツ教室の拡充 (実績) 第1期健康スポーツ教室 (実施中) 第2期健康スポーツ教室 (予定) 第3期健康スポーツ教室	(効果) ・スポーツする機会の提供 ・健康保持・増進意欲の向上 ・スポーツ実施率の向上	他団体・各施設の利用状況を鑑みつつ検討する。
			1	(2)	3			
15	スポーツ大会等派遣参加費用補助金	スポーツ振興を目的に市民を対象に、関東大会や全国大会への出場（派遣）や国際交流を目的とした大会等に派遣する費用の一部を助成することで、競技力の向上及びスポーツ振興の推進を図ります。	6	(1)	1	○スポーツ大会派遣参加費用の補助 ・卓球・野球・バドミントン・空手の団体へ交付（10件） ○青少年スポーツ国際交流事業のあり方の検討と見直し・調整 ・サッカー（ブラジル・ドイツ）	(効果) ・競技力の向上・スポーツ振興 (課題) 青少年スポーツ国際交流事業のその他種目の検討	・スポーツ大会派遣参加費用の補助は継続的に実施 ・国際交流事業についてはあり方を検討する
			6	(2)	1			
16	総合型地域スポーツクラブ育成事業	市民が各種スポーツやレクリエーションを通じ、健康の保持・増進意欲の向上をはかり、スポーツ実施率の向上や地域の活性化を図ります。また、市内に4つ目のクラブ設立に向けて検討を進めます。 (総合型地域スポーツクラブ) ・市川スポーツガーデン国府台（I S G国府台） ・市川スポーツガーデン塩浜（I S G塩浜）・北市川スポーツクラブ（N I S C）	2	(2)	5	○北市川スポーツクラブ（NISC）の運営支援 ○市川スポーツガーデン（ISG）国府台・塩浜の支援 ○クラブ間での連携強化（イベント実施等の検討・調整） ○活躍の場・市事業との連携強化	(効果) ・健康保持・増進意欲の向上 ・スポーツ実施率の向上 ・地域の活性化 (課題) ・加入者の確保 ・自主運営に向けた歳入確保	活動・普及等の広報活動支援
			3	(1)	1			
			3	(1)	2			
			3	(1)	3			
			3	(2)	1			
			4	(1)	2			
			4	(1)	4			
17	夢の教室関連事業	市川市の持続的な発展の基盤となる次世代の子どもたちに対して、トップアスリートと触れ合う機会を提供します。	1	(3)	1	○夢の教室の実施 (実績) 小学校 5校、中学校 6校、公募型 1回 (予定) 小学校 5校、中学校 3校、公募型 1回	(効果) ・「夢・目標を持つこと」、「努力すること」等を大切だと感じる児童生徒の増加 ・オリンピック・パラリンピックの機運醸成 (課題) ・公募型における参加者数の確保。	公募型の広報・周知方法の検討
			1	(3)	1			
18	オリンピック・パラリンピック関連事業	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に際し、これまで行われてきた「する」スポーツだけでなく、「みる」、「ささえる」スポーツの側面から、スポーツへの興味関心の向上、機運の醸成を図ります。また、J:COM北市川スポーツパーク等を活用し、地域を巻き込みながら、トップアスリートを招いてのスポーツ体験など、子どもから高齢者まで楽しめるイベントの開催を行う。	1	(1)	2	(実績) ①いちかわスポーツフェスタの開催 (今後の取り組み) ②する・みる・ささえるスポーツ事業（ラグビー関連）の実施	(効果) ・スポーツ・オリパラへの興味関心の向上 (課題) ①いちかわスポーツフェスタの位置づけの検討	①地域の行事として、地域住民主動による開催並行していく ②他種目による開催の検討を進める
			2	(2)	3			
			4	(1)	5			
19	スポーツ指導者育成事業	指導者の養成・確保、総合型地域スポーツクラブ指導者の育成及びスポーツ推進委員の資質と指導力の向上を図り、スポーツ振興と競技力向上及び生涯スポーツ社会の実現を目標として、市川市公認スポーツ指導者養成講習会を開催します。	2	(2)	3	(実績) ・市川市公認スポーツ指導者養成講習会の実施 (予定) ・市川市公認スポーツ指導者（ジュニアスポーツ指導員）養成講習会の実施	(課題) ・講習参加者の拡大 ・資格取得者の活動の場の確保	・資格の効果的な周知 (イベント時などに資格取得者の活動と資格の周知を行い、興味・関心を高めるなど) ・ニーズを把握した講習会の検討
			3	(2)	4			
			4	(1)	1			
			4	(1)	2			
			4	(1)	3			
			6	(2)	2			
20	スポーツに関連する情報提供業務	スポーツに関連する施設情報、各種教室やイベント、関連団体や関連部署等の情報を集約し、充実したwebページの作成を進めます。また、市民参加型のイベント等においては、イベントポータルサイトやチラシ・ポスターの作成など、効果的な情報提供を行い、参加機会の創出を図ります。	1	(1)	1	(実績) ・イベント情報の周知 ・教室・講習会情報の周知 ・関連団体・活動の周知	(効果) ・各イベントの周知と多数の参加応募によるスポーツの普及 (課題) ・見やすいweb案内等HPの更新	・イベントや教室等の周知を継続して実施 ・施設案内・事業案内等のわかりやすいHPへ更新していく
			3	(2)	3			
			4	(1)	1			
			5	(1)	1			
			5	(2)	1			
			6	(2)	4			

■平成30年度事業の進捗状況について（個別）

具体的な案件 イベント等		下総・江戸川ツーデーマーチ		
主 な 基 本 計 画 の 位 置 づ け	目標	1 ライフステージに応じた生涯スポーツの推進と機会の創出		
	施策	(2) ライフステージに応じたスポーツの推進		
	事業	1 生涯スポーツイベントの充実		
	事業内容	現在行われている「みんなでスポーツ」「下総・江戸川ツーデーマーチ」などのイベントや市民スポーツ教室、スポーツ推進委員地区活動などについて、情報発信や活動内容を充実させていくことで、参加者の増加を図ります。		
実 施 事 業 分 類	事業名	スポーツ推進事業		
	事業概要	各種イベント及びスポーツ教室を公益団体（市川市体育協会や総合型地域スポーツクラブなど）と共催し開催します。		
概要・目的		健康や体力づくりを目的として、市川市内をウォーキングするイベント。併せて、市川市スポーツセンターにおいて、模擬店や地域住民によるステージ発表会を実施。		
取 り 組 み 内 容	実 績	日時	平成30年4月14日（土）・15日（日）	
		場所	市川市スポーツセンター周辺	
		参加人数	2,886人	
		・実施内容 ・成果 ・写真 など	○実施内容 ・ウォーキングイベント 【1日目】 ・大町自然公園コース 33km ・堀之内貝塚コース 18km ・野菊の墓碑コース 11km ・水と緑の回廊コース 6km 【2日目】 ・野鳥の楽園コース 32km ・中山法華経寺コース 20km ・真間川文学の道コース 11km ・ステージ発表（チアダンス・フラダンス・演奏・ゴスペル等） ・各種模擬店 ○写真	
				
				
効果や課題など		ウォーキングの様子 住民発表会（フラダンス） ・ウォーキング（健康づくり・体力増進）機会創出と関心の向上 ・地域の市民団体の活動場所の提供（市民活動の活性化と地域交流・憩いの場の提供） ・イベント運営人員を増やす（近隣学校へのボランティア協力） ・駐車場配置の変更による対応の検討		
今後の対応・方向性など		・参加者の拡大を図るため、HPやイベントポータルサイト、SNSなどイベント周知の強化を検討する。 ・近隣大学に確認し、検討を進める。 ・多目的広場兼臨時駐車場の活用を行う。（高校野球ウォーミングアップとの調整）		

■平成30年度事業の進捗状況について（個別）

具体的な案件 イベント等		市川エンジョイスポーツ
主 な 基 本 計 画 の 位 置 づ け	目標	1 ライフステージに応じた生涯スポーツの推進と機会の創出
	施策	(2) ライフステージに応じたスポーツの推進
	事業	1 生涯スポーツイベントの充実
	事業内容	現在行われている「みんなでスポーツ」「下総・江戸川ツーデーマーチ」などのイベントや市民スポーツ教室、スポーツ推進委員地区活動などについて、情報発信や活動内容を充実させていくことで、参加者の増加を図ります。
実 施 事 業 分 類	事業名	スポーツ推進委員活動事業
	事業概要	地域住民のニーズを踏まえたスポーツ教室を各地区で実施するとともに、スポーツ推進のためのコーディネーター及び推進役として活動を行います。
概要・目的		誰でも気軽に、簡単に参加することのできる軽スポーツを体験することにより、市民の健康と体力向上を目指し、スポーツや健康に対する関心と意欲を高めてもらうことを目的として実施するもの。
取 り 組 み 内 容	日時	平成30年6月24日（日） 午前10時から午後3時
	場所	市川市スポーツセンター（国府台市民体育館・陸上競技場）※陸上競技場は雨天のため中止
	参加人数	125名
	実績	○実施内容 第1体育館：ミニバレーボール大会及び体験、カローリング、ペタンク、輪投げ、ダーツ、フライングディスク 第2体育館：ヨガ、親子リズム体操、ふうせんバレー 陸上競技場：雨天のため中止 協力：市川市スポーツ推進委員60名 ○写真
	・実施内容 ・成果 ・写真 など	 ミニバレーボール大会  ヨガ体験
効果や課題など		参加者の確保
今後の対応・方向性など		・イベント内容・運営方法の検討 ・イベントの周知方法の見直し

■平成30年度事業の進捗状況について（個別）

具体的な案件 イベント等		いちかわスポーツフェスタ
主 な 基 本 計 画 の 位 置 づ け	目標	1 ライフステージに応じた生涯スポーツの推進と機会の創出
	施策	(1) スポーツに親しむきっかけづくりの提供
	事業	2 多様な人に対応したスポーツ習慣のきっかけづくり
	事業内容	未就学児、児童、生徒、成人、子育て層、高齢者、障害者など多様な人を対象として、効果的な情報発信を行い、自発的にスポーツをする主幹を身につけられるよう普及促進に努めます。
実 施 事 業 分 類	事業名	オリンピック・パラリンピック関連事業
	事業概要	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に際し、これまで行われてきた「する」スポーツだけでなく、「みる」、「ささえる」スポーツの側面から、スポーツへの興味関心の向上、機運の醸成を図ります。また、J:COM北市川スポーツパーク等を活用し、地域を巻き込みながら、トップアスリートを招いてのスポーツ体験など、子どもから高齢者まで楽しめるイベントの開催を行う。
概要・目的		・J:COM北市川スポーツパークの周知 ・2020年東京オリンピック・パラリンピックへの機運醸成 ・スポーツを通じた地域の活性化
取 り 組 み 内 容	日時	平成30年10月8日（月・祝）9時30分から16時まで
	場所	J:COM北市川スポーツパーク
	参加人数	延べ5,000人
	実績	○実施内容 ①トップアスリートによるスポーツ教室 テニス・ソフトテニス・サッカー・陸上 ②各種スポーツ体験会 車イステニス・ボルダリング・スケートボード・北市川スポーツクラブの種目体験・市川市スポーツ推進委員連絡協議会による軽スポーツ体験 ③トップアスリートによるデモンストレーション テニス・ソフトテニス・車イステニス・ボルダリング・スケートボード・空手 ④ステージイベント トップアスリートのトークショー・各種住民発表 ⑤模擬店やふわふわ遊具の設置 ○写真
	・実施内容 ・成果 ・写真 など	   チアダンス（住民発表） ボルダリング体験会 会場内
効果や課題など		・駐車場の確保 ・今後のイベントの在り方
今後の対応・方向性など		・イベント内容の検討 ・来年度も市主導で実施予定だが、将来的には地域で開催できるように取り組んでいく。

■平成30年度事業の進捗状況について（個別）

具体的な案件 イベント等		ファミリーデイキャンプ
主 な 基 本 計 画 の 位 置 づ け	目標	1 ライフステージに応じた生涯スポーツの推進と機会の創出
	施策	(2) ライフステージに応じたスポーツの推進
	事業	1 生涯スポーツイベントの充実
	事業内容	現在行われている「みんなでスポーツ」「下総・江戸川ツーデーマーチ」などのイベントや市民スポーツ教室、スポーツ推進委員地区活動などについて、情報発信や活動内容を充実させていくことで、参加者の増加を図ります。
実 施 事 業 分 類	事業名	市民スポーツ振興事業
	事業概要	市民が各種スポーツや軽スポーツ、レクリエーションの体験を通じて、健康保持、増進意欲及び活動意識の向上を図り、スポーツ実施率の向上を図ります。
概要・目的		家族で豊かな自然とふれあいながら、テント設営や飯盒炊爨（はんごうすいさん）、レクリエーション等の日常生活とは違う体験を通して、野外活動の素晴らしさや楽しさを体感してもらう事を目的として実施するもの。
取 り 組 み 内 容	日時	平成30年6月10日（日）・7月8日（日）・9月9日（日）
	場所	市民キャンプ場
	参加人数	105人
	実績	○実施内容 ファミリーを対象として、市川市スポーツ推進委員の指導のもと、キャンプ初心者向けのデイキャンプを実施。 ・テント設営 ・薪割り ・火おこし ・飯盒炊爨、カレー作り ・レクリエーション ○写真
	・実施内容 ・成果 ・写真 など	
		
		
効果や課題など		火おこしや飯盒炊爨など、日常では経験できない体験を楽しんでもらい、野外活動の素晴らしさを体感してもらうと共に、市民キャンプ場の周知を図るもの。
今後の対応・方向性など		今後も継続して実施予定

■平成30年度事業の進捗状況について（個別）

具体的な案件 イベント等		みんなでスポーツ
主 な 基 本 計 画 の 位 置 づ け	目標	1 ライフステージに応じた生涯スポーツの推進と機会の創出
	施策	(2) ライフステージに応じたスポーツの推進
	事業	1 生涯スポーツイベントの充実
	事業内容	現在行われている「みんなでスポーツ」「下総・江戸川ツーデーマーチ」などのイベントや市民スポーツ教室、スポーツ推進委員地区活動などについて、情報発信や活動内容を充実させていくことで、参加者の増加を図ります。
実 施 事 業 分 類	事業名	市民スポーツ振興事業
	事業概要	市民が各種スポーツや軽スポーツ、レクリエーションの体験を通じて、健康保持、増進意欲及び活動意識の向上を図り、スポーツ実施率の向上を図ります。
概要・目的		市川市スポーツセンターを会場に市民の健康・体力づくりを目指し、各種軽スポーツの体験と体力・運動能力調査（新体力テスト）による体力年齢測定等を実施するもの。
取 り 組 み 内 容	日時	平成30年10月28日（日）午前10時から午後3時まで
	場所	市川市スポーツセンター（国府台市民体育館・陸上競技場）
	参加人数	203名
	実績	○実施内容 第1体育館：ミニバレーボール、カローリング、ポッチャ、輪投げ 第2体育館：新体力テスト 陸上競技場：陸上記録会(100m走・50m走・走幅跳・ソフトボール投げ)、フットサル、フライングディスク 協力：市川市スポーツ推進委員57名 ○写真
	・実施内容 ・成果 ・写真 など	新体力テスト（立ち幅跳び） フットサル
効果や課題など		参加者の確保
今後の対応・方向性など		・イベント内容・運営方法の検討 ・イベントの周知方法の見直し

■平成30年度事業の進捗状況について（個別）

具体的な案件 イベント等		福栄スポーツ広場改修工事
主 な 基 本 計 画 の 位 置 づ け	目標	2 スポーツをする空間・場所の確保、充実
	施策	(1) 公共スポーツ施設の整備
	事業	1 スポーツ施設の新設、再整備
	事業内容	○福栄スポーツ広場 ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催や女子ソフトボール世界選手権大会に向けて、国や県との連携を図り、施設のバリアフリー化など必要に応じた対応を検討いたします。
実 施 事 業 分 類	事業名	スポーツ施設整備改修事業
	事業概要	スポーツ施設の機能回復による「安全・安心」な施設を提供するとともに、スポーツ拠点施設の再整備・充実による競技力向上及びスポーツ機会の創出を図ります。
概要・目的		福栄スポーツ広場の野球場2面を改修するもの。 グラウンド整備、ダッグアウト・ベンチ・物置の設置
取 り 組 み 内 容	実 績	日時 平成30年5月8日から平成30年7月20日まで
		場所 市川市福栄4丁目32番4号 福栄スポーツ広場
		契約 金額：36,560,160円 相手方：株式会社シカマ体育施設
		○実施内容 ・グラウンド整備 野球場表土掘削 363.6㎡ グラウンド舗装（黒土と川砂の混合土） 3,720㎡ 野球場施設の設置 ダッグアウト 4基（A面・B面に各2基） ベンチ 32基（各ダッグアウトに8基） 物置 4基（A面・B面に各2基） ※他契約により、既存の屋外トイレ及び管理棟内トイレの洋式化修繕を実施 ○写真
	・実施内容 ・成果 ・写真 など	 施工前  施工後
効果や課題など		・利用環境の向上が図られた。（不陸解消、付帯施設の充実、照り返しの眩しさ改善など） ・ソフトボール世界選手権大会の事前キャンプ実施時にイタリアチームとの交流会を実施した。 ・グラウンドの状態維持や砂塵防止のため、定期的な整備を要する。
今後の対応・方向性など		・グラウンドの状態維持のため、定期的な整備を行う。 ・施設の利用環境向上を図るため、管理棟用具庫のトイレ化改修工事（バリアフリー化）を実施する。